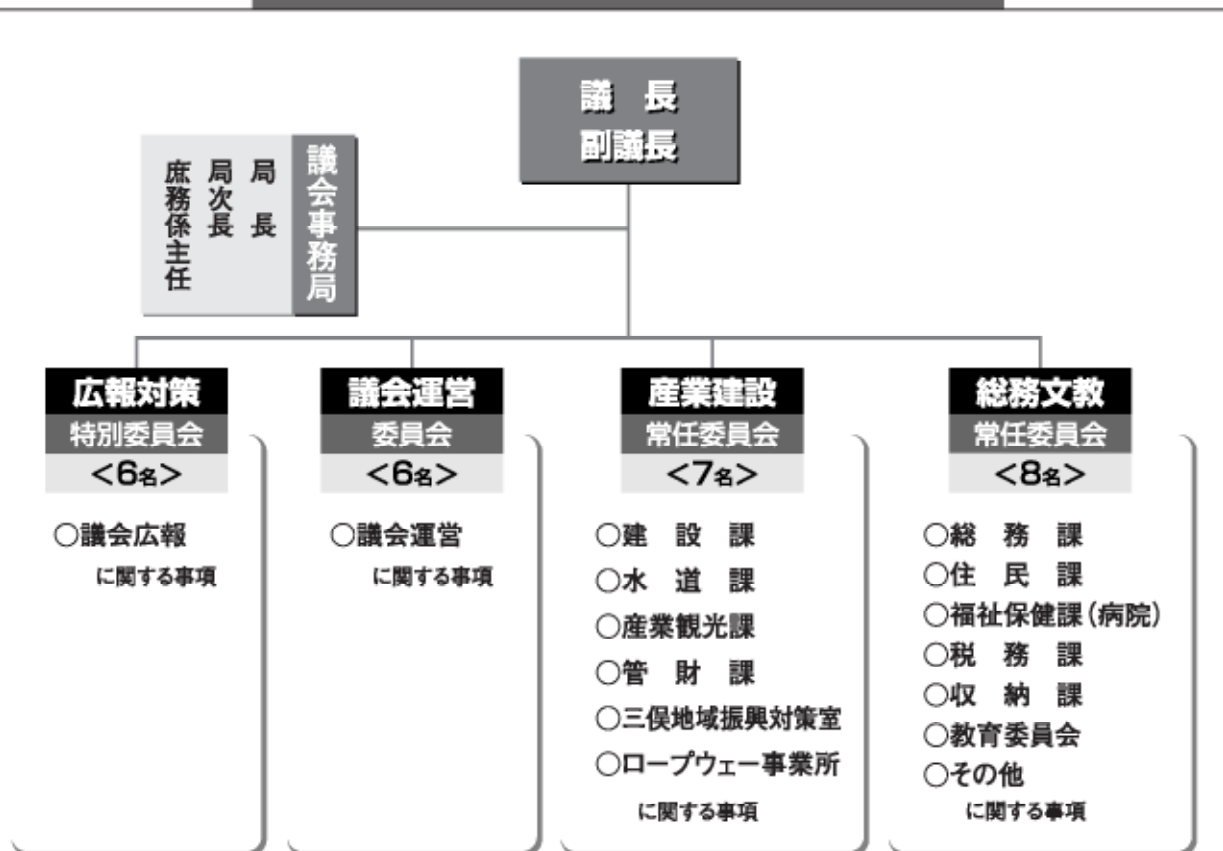


湯沢町議会の構成と業務分掌



委員会
人数

業務分掌

主な内容

●常任委員会について

平成15年4月まで議員定数は20名、3常任委員会の構成でした。

平成15年4月改選以降、議員定数は16名となり、2常任委員会制になりました。

改選前は議場で全ての議案を一括審議していましたが、改選後は業務分掌を担当する課の案件は委員会付託で審議をする、委員会主体の制度となりました。

陳情、請願については、2常任委員会のどちらに属するか判断して、付託審議します。

全議員がどちらかの常任委員会に所属します。(所属後、議長のみ離脱)

●議会運営委員会
定例会、臨時議会の開催前に、会期・議事日程・案件付託先などを審議決定します。議会がスムーズに運営出来るようにするのがこの委員会の主な任務です。

●広報対策特別委員会

議会だよりの編集・発行と議会開催をお知らせをするチラシの発行が任務です。

議会だよりは印刷部数3400部、1部の単価は54円。新聞折込料を入れると73円かかっています。

●広報対策特別委員会

議会だよりの編集・発行と議会開催をお知らせをするチラシの発行が任務です。

議会だよりは印刷部数3400部、1部の単価は54円。新聞折込料を入れると73円かかっています。

湯沢町議会、議会だよりについてのご質問・ご意見は、
(可能な限り実名にて) 議会事務局までお願いします。

〒949-6192 湯沢町大字神立300番地 湯沢町役場内3階

湯沢町議会事務局 Tel.025-784-3115